

令和 6 年度第 4 回

小金井市環境審議会会議録

令和6年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和7年3月4日（火）
- 2 時 間 午前9時30分から午前11時09分まで
- 3 場 所 市役所第二庁舎8階801会議室
- 4 議 事 (1) 令和7年度（仮称）小金井市気候市民会議について
(2) 温室効果ガス排出削減目標について
- 5 報告事項 (1) 令和7年度実施予定の主な事業について
(2) 小金井市環境報告書（令和5年度版）について
(3) 次回審議会日程について
(4) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会 長 池上 貴志
委 員 高田 雅之、土屋 健
高木 聡、和田 直人
中里 成子、田頭 祐子
橋本 修、近藤 豊
(2) 事務局員
環境政策課長 岩佐 健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 石堂 裕賀
環境係 阪本 晴子
- 7 傍聴者 0名

令和 6 年度第 4 回小金井市環境審議会会議録

- 池上会長 令和 6 年度第 4 回小金井市環境審議会を始めたいと思います。
- まずは、事務局のほうから事務連絡と本日の配付資料等の確認をお願いいたします。
- 高野係長 本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
- 定刻になりましたので始めさせていただきます。椿副会長は大学の公務の都合もあり、本日は御不在ということで連絡をいただきました。
- 最初に発言の際の注意事項についてです。マスクを着用されている場合、会議録作成の際に I C レコーダーの録音内容が聞きづらくなってしまうです。つきましては、質疑応答等、御発言の際は御自身のお名前を先におっしゃった上での発言に御協力をお願いいたします。また、できる限り短時間で有意義な審議会となるよう努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いします。
- 続いて、本日の配付資料の確認についてです。本日は次第と資料 1 から 4 を机上に配付してございます。資料 1 としまして令和 7 年度（仮称）小金井市気候市民会議について、資料 2 としまして多摩 26 市地方公共団体実行計画調査票集計結果について、資料 3 としまして令和 7 年度実施予定の主な事業についてというもの。そして資料 4 としまして小金井市環境報告書（令和 5 年度版）というものをお配りしてございます。皆様、過不足等はありませんでしょうか。
- ありがとうございます。なお、前回会議の会議録につきましては、紙資源削減等の観点から電子メールなどのやり取りとさせていただきまして、紙では提供してございませんので、こちらにつきましても引き続きよろしくお願いいたします。
- 事務局のほうからは以上です。
- 池上会長 ありがとうございます。
- それでは、早速本日の議題に入りたいと思います。
- 議題の（１）（２）、併せて事務局から説明をお願いいたします。
- 高野係長 それでは議題 1 の令和 7 年度（仮称）小金井気候市民会議についてというものと、併せまして、温室効果ガス排出削減目標について説明

させていただきます。こちらにつきましては資料１と資料２を併用して進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（仮称）気候市民会議についてということで資料１を説明させていただきます。まず、こちらの市民会議につきましては、昨年来から本審議会において行いたいということでお諮りをさせていただきまして、もともとは令和１０年度に開催したいということでお話ししておりましたが、それだと少し遅いのではないかとという声もいただいておりますので、令和７年度に第１回目の気候市民会議を開催して、令和１０年度に第２回目の気候市民会議を開催したいと考えております。

今日お配りする資料につきましては、今週末の土曜日、日曜日に、「環境フォーラム」が小金井 宮地楽器ホールで開催する予定になってございます。無作為抽出で選出された方の中から、市民会議に参加したいと手を挙げていただいた方や、気候市民会議に参加してみたいけれども、まだちょっと内容が分からないので説明を聞いてから参加するかどうかを考えたいという方に向けまして、プレ気候市民会議というものを開催する予定になってございます。このプレ市民気候会議の資料を基に、今回、皆様にお諮りするものになってございます。

基本的には、今回お諮りする内容につきましては、今まで御説明していた内容と大きく相違はないんですけれども、来年度から実施予定ということもございますので、内容もそうですが、環境審議会の皆様には、気候市民会議で皆様がどういったことを話し合っほしいか、気候市民会議に参加する皆様に期待すること、そういったことを皆様に持ち寄っていただいて、気候市民会議を開催する運びにできればと考えておりますので、皆様から、忌憚のない御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

実施概要については、こちらの気候市民会議に参加される方に説明する内容になります。

対象については無作為抽出で選出された市民を考えておりまして、自分としてできること、地域でできること等を考えて話し合うための場として開催を考えているところです。

無作為抽出の実施につきましては、令和６年８月に第１回目として２００人に送付しております。これは諮ってはなかったのですけれど

も、令和7年2月、再度、新しく無作為抽出をして150人に送付しました。令和7年5月には、1,500人規模で送付する予定です。参加を希望の方のうち、合計30人程度を想定しております。他市もそうなんですけれども、大体2%から3%の方が手を挙げてくれるという想定をしております、実際、昨年8月と今年2月に実施した中でも、おおむね2%の方が、今手を挙げていただいているような状況です。令和7年5月には1,500人規模で実施いたしますので、恐らく30名は超える人数の方から申込みがあるのではないかと、思っているところです。

次のページが実施の背景と狙い等についてでございます。左上のところになるんですけれども、冒頭でお話しさせていただいたとおり、もともと気候市民会議につきましては、第3次小金井市環境基本計画の改定見直し開始を令和11年度にする、その1年前である令和10年度の開催を検討しましたが、気候変動対策は待ったなしの状況であるということと、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画における温室効果ガス排出削減目標等についても施策の見直しが必要ではないかというところもありましたので、今すぐ行動する機運醸成という部分を図るために、令和7年度に家庭部門での脱炭素化や温室効果ガス排出削減目標等をテーマとした開催を目指すことといたしました。

実施のフローについてです。先ほど御説明させていただきましたとおり、無作為抽出での実施で選出させていただきまして、来週のプレ気候市民会議で概要を説明させていただきます。来年度につきましては、さらにもう1回無作為抽出を実施して、全3回の会議開催を想定しています。その会議結果、市民提案の取りまとめをして、市として対応するという形で進めたいと思います。

その中で、環境審議会の皆様には令和7年度の環境審議会の回数を増やさせていただきまして、実施前と実施後について報告をさせていただければと思っております。会議結果に対して、環境審議会で協議していただきたいと思いますと思っております。

次の5ページ目、実施内容（案）についてです。こちらは今までお話ししていた内容と、今大きく相違はございません。内容としましては一応予定として7月から9月に3回実施したいと書いているところ

です。こちらの気候市民会議開催に向けて、今プロポーザルを実施しておりまして、今月末に支援事業者が決定、来月中旬に事業者との契約という形で進めております。事業者とも話を進めて、日程の決定や講師の選定を進めていきたいと思っています。今は実施内容（案）という形で示させていただきます。

実施内容（案）につきましては、今まで、第3回で示した内容と大きな相違がございませんので、説明については割愛させていただきます。

続いて6ページについてです。気候市民会議での検討事項についてです。こちら今までの資料の中でも説明していますが、このグラフが小金井市のCO₂の排出量内訳、2021年度、最新のデータになっています。こちらが民生家庭部門、家庭部門等から出されるCO₂の排出が市域で57%という数字になっています。多摩地域全体では右側の下に書いてありますとおり39%という数字になっているため、やはり小金井市の特徴でもある、家庭が非常に多い、企業が多くはなくて、住宅地という性質もございますので、家庭部門が非常に大きな数字となっていますので、右側に書いています気候市民会議の中で検討する範囲としましては、大きくは家庭での電気とガスの使用に伴って排出されるCO₂削減を中心に検討したいと考えているところです。

続いて7ページです。温室効果ガス排出削減目標についてです。こちら審議会の中で議論させていただいた内容となりますので、説明については割愛させていただきますが、現状としては、国の2021年、令和3年10月策定の地球温暖化対策計画では、2013年度比で46%削減目標。これに対して、本市小金井市の計画の中では、2013年度比で26%削減という少し低い数字となっています。こちらは今までも説明しているとおりではありますが、国の改定する前の計画の数字に合わせて数字の策定、目標を設定していましたので、数字上は少し低い数字になっています。

続いて8ページです。温室効果ガスの排出削減目標についてです。

現行の政府実行計画では2013年度比を目標としておりますが、2030年度に50%削減、地球温暖化対策計画の見直しを踏まえまして、2035年度に60%削減、2040年度に73%削減という、

新たな目標を設定しております。国のほうでも非常に野心的な計画を立てられているところもありますので、それと比較してしまうと、小金井市が立てている目標が今、26%となっておりますので、こちらについても、数字を追っていくことだけをしないということで、環境審議会で御議論いただいているところではあるんですけども、やはり、まずは目標数値を見せないことには、市民、事業者さんの皆様に対しても、市が一丸としてやっていくところも表しづらいのかなというところもございますので、国の計画や、ほかの市区町村の計画の数値も併せて考えながら、来年度、地球温暖化対策計画の中間見直しを実施したいと考えているところでございます。

最終的に、右側に書いてありますとおり、2050年のカーボンニュートラルという長期目標につきましては国も市も同じではありますが、国の計画に近い数値目標を設定すること、施策の展開、来年度ロードマップの作成が必要ではないかというお話しをさせていただきます。

小金井市の気候変動対策の現状になるのですけれども、こちら以降については、審議会でも何度もお諮りしている内容になりますので、内容については割愛させていただきますが、小金井市では気候非常事態宣言を発出したり、様々な補助制度を実施しております。住宅用新エネルギー機器の普及促進補助金につきましては、非常に多くの方に利用していただいております。例えばこちらのグラフ、令和6年度につきましては、令和5年度比で60%増額したにもかかわらず、7月末に上限に達するなど、家庭における省エネ意識が非常に高いことが伺えます。来年度につきましても1,600万円規模から2,000万円弱規模で予算要求していきまして、こちらが議決されれば約20%増額になります。約2,000万円弱規模になりますと、多摩地域の中でもかなり上位の金額になります。金額の多い少ないで順位を争っているわけではないんですけれども、小金井市としてかなり力を入れている施策になるのではないかと考えているところです。

この住宅用新エネルギー機器の、例えば太陽光発電をした場合、杉の木の間年吸収量に換算すると、このぐらいの削減効果になりますよというような、分かりやすい数値でお示しをさせていただいております。

す。

続いて12ページ、省エネチャレンジ事業になります。こちらは令和3年度に開始したもので、電気やガスの消費を削減することを目的に、家庭や事業所が、エネルギー消費の削減にチャレンジする取組として実施しています。省エネ意識を加速化させるため、令和7年度につきましては、今まで参加者数を50組としていたところを、100組に倍増して、施策を展開したいと考えております。

13ページについて、こちらはあくまで理論値となりますので、説明は割愛させていただきます。

14ページにつきまして、こちらは環境部ごみ対策課の事業になっています。令和5年10月から、サトウキビの搾りかす等の植物由来の原材料、バイオマス素材を利用した家庭用ごみ指定収集袋に材料を導入していきまして、年間8万6,000キログラムのCO₂削減に貢献しています。

その他、数字には見えないところなんですけど、市としてかなり力を入れているのが、小中学生未就学児を対象とした環境教育や森林教育、環境講座を実施しています。数字にはなかなか表れにくいものにはなりますが、将来を担う世代に環境意識を持って行動してもらうことは重要だと考えていますので、そういったところは引き続きPRしていきたいと思っています。小中学生や未就学児の皆様には、ぜひ積極的に参加していただきたいと考えています。

その他、次世代自動車購入費用の補助金や、庁舎の一部にはなりますが、本庁舎・西庁舎、環境楽学習館といったところに再生可能エネルギー100%電力の導入や、普及啓発のためにごみ対策課や環境政策課の職員が小学校等への出前講座を実施しました。昨年度は民間事業者や東京ガス株式会社、東京電力パワーグリッド株市会社と、カーボンニュートラル実現に向けた連携協定を締結して、様々な施策を展開しているところです。

最後18ページ、こちらもあり前とえば当たり前のことにはなりますが、行政、市民、事業所が力を合わせて脱炭素に取り組む必要があるというところがございまして、こちらについても行政だけでは難しいところを参加する市民の皆様へ訴えて、一緒にカーボンニュ

ートラルに向けた施策を展開していけばと考えているところです。

資料２としまして、地方公共団体の実行計画調査票ということで、本市も含めた各市の状況をお配りしています。こちらは２６市の状況になっていまして、一つ一つ見ていくことはしないのですが、特に区域施策編にありますとおり、小金井市が今、数値としましては、中間目標として２０１３年度比で２６％削減と数字を書いています。これがほかの区域施策編の計画を策定している自治体と比較しますと、低い数字になってしまっているのが現状です。こういったところもありますので、数字だけを追うことがないように、本審議会の中では議論をしていただいているところですが、数字を追うことだけではなく、この施策を展開しながら数値目標を立てて、市民の皆様に訴えていけるようなものができればと考えているところです。

今回、先ほど冒頭でお話ししましたとおり、お諮りします内容としましては、気候市民会議の皆様こういったことを望みますであったり、施策として、気候市民会議の中にこういった講義は取り入れたほうがいいんじゃないかというような忌憚のない御意見をいただければと考えているところです。

１回目の開催が６月末か７月を考えておりますので、その前までに、環境審議会ですら詳しいお諮りができると思うのですが、現段階でのフェーズというところで状況を説明させていただきました。

私からは以上です。

池上会長 ありがとうございます。それでは（１）（２）、合わせて、皆様から御意見いただけたらと思います。

橋本委員 よろしいですか。御説明どうもありがとうございます。数値だけではないということではあると思うのですが、やはり審議するときに、いろいろなデータはすごく大事というのは当然のことだと思います。例えば７ページとか見ると、ちょっと古いんですね。２０２１年くらいのところまでのデータしかないとか、それから６ページを見ると、出典からの引用ですけども、これも２１年とか。私が言いたいのは、できるだけ最新のデータを提供していただいて、それを基に議論していく方法がよいのかなと思いました。以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

近藤委員、お願いします。

近藤委員 5 ページの実施内容の部分にグループワークが出てくるんですけども、それは具体的にどういうふうに進めていくことをお考えなのか、後でお聞かせください。

池上会長 ほかはいかがでしょうか。お願いします。

中里委員 CO₂の排出量ですが、やはり私などは、数字で表すよりも杉の木何本というのは大変分かりやすく、ああ、これなら納得というような感じがするんですけども、ちょっと質問ですが、これ、杉の木に例えるというのは、環境のこういう問題に関しては当たり前のことなんでしょうか、それともこの会議といいますか、小金井市で杉の木に例えて何本ということにしているのですか。

近藤委員 そこは私が回答します。あまりデータがないんですね。比較的、都の場合ですと、杉、ヒノキで例えることが多いです。

例えばこの辺にいっぱい生えているケヤキがどれくらい吸うとか、そういうデータはあまりないですから、多分それで持ってきたと思います。

比較的若い木のほうがCO₂を吸うんです。20年生くらいのが一番吸って、人間と同じにだんだんCO₂を吸わなくなっていつちゃうものですから。ですから何年生くらいの杉で計算とか書いてあるといいかもしれないですね。

中里委員 大変分かりやすくありがとうございました。ただ、私などは花粉がすごい、花粉症も持っているものですから、まず杉、ヒノキというと、それを聞いただけでもくしゃみが出るくらいなんですけど、これは、そういう事情で杉の木となっているわけですね。杉がいかにもポピュラーな木ということなんでしょうね。若い杉の木というと、一番花粉を醸成するもののような気がしますので、できれば環境をして、気象を学んでいる者としては、ほかの木か何か、もっと延焼を抑えるような木とか、いろいろありますね。人間に有意義な木もありますから、ゆくゆくはそういうような形になっていってほしいなとちょっと思ったものですから。ありがとうございました。

池上会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

田頭委員 意見でよろしいですか。気候市民会議の皆さんに話し合っていただ

きたいことというお話だったと思いますが、最後に言われたように、やはり私たちができること。市民と行政と事業者が力を合わせて何ができるか話し合っていくことが最終的な目標になるんだと思います。ですので、やはり具体的な何か、行政がこういう取組をしたことによって、このくらい何か効果が上がったとか、あるいは今、効果の検証まではもしかしたらまだ至っていないかもしれないけど、こんな好事例がありますよと。市民と行政が取り組んでいる事例がありますよというような、そんな具体的な他市の、他地域の好事例なども紹介していただくと、議論がしやすい、意見を出しやすいのかなと思いますので、ぜひやはり資料提供というか、テーマを決めると同時に、参考資料をたくさん出していただくということが重要かと思いますので、特に好事例というところで調べていただければと思いますのでよろしくお願いします。

池上会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

高田委員

よろしいですか。

池上会長

お願いします。

高田委員

気候市民会議のテーマとして、ここにあるもののほかに適応策ですね。適応策もテーマに、今後は是非していただければいいかなということと、それからまちづくりの中で何ができるかということと、それから隣の町と連携して何ができるかということもぜひ市民の方からアイデアを出していただくのがいいかなと個人的には思います。それが一つ。

もう1点、いつも質問して、ちょっと僕の理解が悪いのかもしれないんですけども、単純な質問なんですけど、ここに書かれている住宅用新エネルギーの普及の促進や省エネチャレンジの参加が進めば進むほど、6ページの民生部門57%の数字に反映されるんでしょうか。そこがちょっと分からないんですね。この6ページの数字というのは、東京都の原単位を多分使っていたように思うんですけども、小金井市の固有の元単位ではないですよ、恐らく。ということは、普及率がどれぐらいですよ。それから予算がどれくらい、補助金がどれくらい支出しましたよということでバロメーターにはなるんですけども、トータルの6ページの表に反映されないということは、何か一工

夫が要るんじゃないかなと。今後の課題なのかもしれませんが、まずは直接この数字が反映されるかどうかということをお聞かせいた
だきたいと思います。以上です。

池上会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

荻原主査

いいですか。

池上会長

回答をお願いします。

荻原主査

なるべく新しいデータをとということですけれども、これはオール東京62市区町村の共同事業体で出していただいているものの数字を使っているんですけども、東京都の62市区町村の全部のデータ、各区市で使っている電気とかガスとか、交通量だったり、それから産業人口だったりとか、そういうのを全部集めて計算して出しているの
で、例年3年くらい遅れたものがデータ、出てくるんですね。なので、去年の3月、毎年3月にデータをいただくのですけれども、これが、21年の最新のデータで、この3月に次の22年の数字が出てくると
いう状況になっていますので、どうしても3年くらい遅れてしまうというのは、物すごいデータ量を集計しているの、しかも62市区町村のを全部出しているのじゃないところがあるのを御理解
いただきたいです。

それから高田委員の、省エネチャレンジなどで、都が新エネをつけることによって、小金井市の市民の人たちの民生部門の数値に反映されるかというところですが、これも当然、市民の皆さん一人一人が、電気代だとか、ガス代だとかを気をつけるようにすると
か、使用量を減らす、それから新エネ機器ですね。太陽光発電、蓄電池だとか、そういうのを取り付けてもらうことによって、もちろん電気とかガス代の使用量が減るわけですが、そうすると当然、集計する数字には載っかってくると思うので、当然ここの数字、割合は減ってくる
と考えていますので、そこは反映されるのではないかなと考えています。

高野係長

では、ほかに御質問がなければ、近藤委員からいただきました、グループワークを具体的にどう進めるのかというところで、グループワークも、家庭でできる、省エネではこんなことがありますよというものを、それぞれ班に分かれて、コーディネーターをつけて、コーディネーターがうまく、こんなのどうかなというような形で、うまく引き

出していく形の運営を考えているところです皆様の意見を、付せんを使って、それぞれのグループで出てきたワークを発表していただいて、部門ごとにいろいろ考えてもらって、こういった意見が、考えが出ましたよというのを皆様に共有するようなやり方を考えているところです。

また、多摩市さんで行っているグラフィックレコードというような手法をまねて、うまく絵を駆使しながら、多くの市民の方に見ていただけるような形での展開を想定しているところです。

あと中里委員からいただきました回答につきましては、近藤委員がおっしゃっているとおり、50年生の杉なのか20年生の杉なのかによって、数字が変わることになると思われるので今後お示しする際に、何年生の杉かはお示しできればと思っています。

近藤委員からも回答いただいているので、杉でないといけないというものではないんですけれども、環境省やいろいろな自治体でも、杉の木に換算した場合はというような使い方をしているところもありますので、一番分かりやすい表記の仕方かなというところで、使わせていただいているところです。

田頭委員からいただいた好事例の紹介というところも、確かにこういった、ほかの自治体でもいろいろな事例、いろいろな環境に向けた施策を展開しておりますので、この審議会でも、何年か前にいろいろな自治体の事例を紹介しました。それから時期もたっておりますし、私もほかの自治体のを見て、いいなと思う事例がたくさんありますので、例えば江東区だったと思うのですけれども、環境検定みたいなものを実施していて、自分でウェブで簡単な検定をして、点数が何点で、その点数かポイントによって何か景品みたいなものをあげているような取り組みをしていました。 予算がつくのは難しいかもしれないのですが、市としても、何かウェブ上で楽しくできるようなものがあればいいなと考えています。

あと高田委員から、適応策についてもテーマにということで、これも従前から課題としていただいているところでもありますので、適応策についてもできる限り、中に入れられることができればと思っていますところです。ただ今回、3回という実施回数が限られているところも

あるので、消化不良にならないようにと考えております。どこまで盛り込めるかはこれから検討したいと思います。

あと、まちづくりと、隣の町と何か連携ができないかという御意見もありましたので、確かにそういった、今は小金井市域だけのことを考えていたのですが、隣の町はこんなことをやっているという状況もあると、例えば今思ったところだと、すでに気候市民会議を実施している多摩市さんと日野市さんで、それぞれ別々で気候市民会議を開催したけれども、それぞれが一緒になって、多摩市と日野市での気候市民会議みたいな形を今年度は実施しているというような事例もありましたので、そういった市域を超えての連携も、令和8年度以降にはなってしまうかとは思いますが、何かできればいいのではないかと考えたところではあります。

御意見いただきましてありがとうございます。私からは以上です。

池上会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

近藤委員

ありがとうございました。今、先行事例で動いている多摩市と日野市が今度、一緒になって動いているというお話があったのですが、もともと多摩市と日野市と稲城市はJ Aが一緒なんですね、東京みなみという。J Aの中でも人事異動とかして、結構ぐるぐる回っているものですから、お互いに仲がいいというものもあるものですから、それを参考にすると、こちらは、例えばJ Aで言うと、三鷹、武蔵野、小金井、小平、国分寺までが、むさしというJ Aでつながっていますから、そういうJ A単位で動くというのも1つの参考になると思いますし、それから一緒にごみを処理している国分寺市さん、日野市さんとやるとか、そういったこともいろいろ考えられるんじゃないかなと思います。

池上会長

ありがとうございます。高木委員、お願いします。

高木委員

割合の問題で、民生家庭部門が多いと。多摩エリアの中でも多いということなので、これはあまり暦年で出してもそんなに意味がなくて、この中でどのくらい減らしていくかということの数値が大事なのかなと思うんですけど、先ほどちょっと話があったとおり、1年に1度データが出てきているのであれば、市のほうはもう作って持っているかもしれないので、市民会議なのか、この場なのか分からないですけど、

そういう1年ごとにどう減っていることと、その後ろにある小金井市の施策、民生家庭部門における施策の実行具合とか、資金の使われ具合とこの増減というかが分かるような資料があると、少し発想が浮かぶのと、もしかすると、ここであえて出しているのは、民生家庭部門が一番、実は対策だったり、いろいろなものが、行政としては行いづらくて、でもそこが一番多いから、減らす割合がどうなんだということを掲げるのであれば、そういうことがもう少しイメージできる何かがあったほうがいいのか。さっき言った暦年のなんかがあると、実はそれ以外の部分は着実にこうなっているんだけど、ここだけはいろいろ策を打っても動かないなみたいな資料がつながってくるのかなと思いますして、改めてこの資料を見たときに、私が初めてもし市民会議に出るとしたら、そういうことが気になるだろうなと思ったので出させていただきました。以上です。

池上会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

和田委員

今のお話の続きで、確かに小金井市さんのCO₂の排出量の内訳をみると、やっぱり特徴的なのは家庭部門からの排出ということで、先ほどデータで、電気とガスくらいまではあるという、もしお話であれば、電気とガスの割合も、市民の方に考えていただく材料として見せたほうがいいんじゃないかなと思いました。電気であればエアコンと冷蔵庫という話になりますし、ガスであればお風呂と料理みたいなところになってきて、どうしてもCO₂を減らしやすいのはどっちかといったら電力のほうになってきますから、じゃあ電力のほうで減らすといったら太陽光発電がいいんだよとか、熱というのはCO₂を減らすのは非常に難しいので、そっちは難しいですよとか、何か議論が盛り上がるような材料をできるだけ出したほうがいいのかと思いました。

あと1つ、民生家庭部門が大きいという中で、先ほど、補助金の話があったと思うんですけど、あれが本当に地に足のついた着実なCO₂を減らせるやり方だと個人的には思ってます。小金井市さんの予算で2,000万円というお話あったんですけど、我々ユーザー側からすると、小金井市さんだけでなく、東京都の補助金もありますし、環境省さんの補助金に、最近だと断熱窓の補助金も出ていますので、どうやったら補助金を取りながら家庭のエアコンを買い替えるだとか、

窓を二重化できるだとか、意外とそれ、すごく、分かりづらくて、どうすればお得に買い替えられるかというところが、市民からすると課題なので、あんまり見たことないんですけど、例えば補助金を取る手順書とか、作れるか分からないですけど、そういう手引書みたいなものをみんなで作ろうとか、何か知ってる方もいるかもしれないですし、できるだけ地に足のついたアウトプットを出して、最後、CO₂のロードマップに盛り込んでいくという作業が最終ゴールだと思いますので、そういったことを議論、是非していただければと思います。

池上会長

ありがとうございました。高木委員どうぞ。

高木委員

先日私、府中市で健康セミナーというのをやって、その健康セミナーというのは、メインは、寒い家に住んでしまうと循環器系の疾患が冬場だけすごく高くなって、家の中の講話ということで、話をする中で、我々は健康な住まい、暮らし方とはどうなのかということからセミナーやっているんですけど、その裏にあるのは、もう一個では、CO₂と全くくっついていて、高性能の住宅にしましょうと。新築はもちろん今、法律上そうなっていますし、既築のものも改善しましょうという中で話をしていたら、一般の市民の方が、たまたまそこでは補助金の説明もしたんです、今の話で。補助金の話をしたんですけど、質問が出て、今、話を聞いて、都と市と国と補助金があるということを知りました。業者さんからは、国と市のことは聞いていたけど、都のことを聞いてませんでしたといって、そのことが業者さんのせいになるような発言として市民の方から出てたんですけど、本来、申請者というのは個人だと思うんですけど、今のいろいろな施策の伝え方は、必ずしも市民に直接伝えないで、中間にいる業者さんに伝えれば、業者さんがビジネスとして伝えてくれるだろう、もしくは、そこから、業界からやるのが筋だというふうになっていて、結果、もちろんビジネスになればいいんですけど、今、申請の手間というのがめっちゃめっちゃ多くかかっていて、特に中小、小さい規模の建設会社さんとかは、その申請が、年にずっとあれば、だんだん勉強して、そこに人も入れるんですけど、何回かやるその手間を、しかもその申請ミスをするとも少しもめごとになって、その分を、補助金はないけど、会社が補助をしなきゃいけないみたいな事実が現実的に起きていたりするので、も

っと僕は、そこはしっかり、今お話しあったようにしっかり伝える。補助金のこともそうだし、あと申請そのものも、もっと市民が、直接利益を得る人がちゃんとできるようにすべきだ。もちろんビジネスですから、そこに優位性を持ってサービスするというのはもちろん出てくるんでしょうけど、そのことの負荷というのを、生産性を下げる部分をもうちょっと何か、国も含めて、国も都も、市も含めて考えるべきだなとすごく思います。すごく現場に負担がかかっている仕組みの中であれが動いているということはなかなか知られていないので、ちょっと今、話が出たので、あえてそれはこう伝えるというところはもう少し意識してもらえるといいなと思いました。以上です。ありがとうございます。

中里委員

関連して補足なんですけれども、昨年エアコンが壊れたときに、大きな、結構大手だったんですけれども事業者は補助金があることを教えてくださらなかったんですね。たまたま知って、それを申請したんですが、かなり面倒なんです。ネットでしたらすぐということだったのですが、私は紙ベースでやったんです。あちこちコピーしたりして。でもこのくらい出ること、こんな面倒ならしなくてもいいわという感じだったんですね。今年、給湯器が壊れまして、そうしましたら逆に、また違う大手の事業者は見積りの際から全部入れてきてくださりました。後からゼロエミか何かで東京都から、はがきで連絡が来るといような形だったのですが、やはり個人で申請するのであれば、もっと周知してほしいし、逆に業者さんが専任でやってくださるのであれば、ある程度の手数料を支払ってでも、それは仕方ないのかなと思うくらい面倒でしたので、ちょっと補足ですが発言させていただきました。

池上会長

ありがとうございます。土屋委員お願いします。

土屋委員

補助金のことに関してなんですけれども、昨年度も予算が上限に達してしまったという話だったんですけれども、ここに書いてある、太陽光なのか燃料電池なのか、どの部分に何件申込みがあってというのが分かると、市民の意識は、これを替えていったほうがいいのかというふうな、目で見てすぐ分かるかなと思ったのが1つと、もう一つ、この申請件数というのが、既存の住宅に新規でつけるために申請があ

ったのか、それとも新築分譲のところに一団で申請が来たのかというのがもし分かれば、ちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

池上会長
高野係長

では、事務局。

いろいろと御意見ありがとうございます。まず、高木委員からいただきました、具体的な内容が分かるイメージできる何かがあると、というようなお話がありまして、確かにそういったところがあるかというと思いました。これが和田委員からもありました、民生家庭部門をもっと細分化したものと、資料として、自分たちができるところはこれだよと示しておきながら、その細かいところがないと、何？というふうになって、ただ数字が57%なのと思われてしまう可能性が高いなと思ったので、そこのところは、もっと細かい数字を出して、今まではこういうふうに下がってきたよとか、逆に上がってしまっている部分もあるよというところを、皆様で考えていただけるような形で見直しをさせていただきたいと思います。非常にありがとうございます。

土屋委員からいただいた件数について、上限に達してしまっているところのお話いただきました。こちらにつきましても、資料の中ではお示しできていなかったところもありましたので、これについても、気候市民会議にお諮りする際には、もう少し細かいところでの数字を提出できればと思っております。今日お配りしている環境報告書の中に、年度ごとに、この件数で申請がありましたというデータも記載していますので、環境報告書の45ページを御覧ください。過去5年間の補助実績を記載しています。こちらは新築かどうか、既存のものを換えているものなのかどうかというところまでは記載していないんですけれども、各補助メニューがどのくらいの件数があって、数字が出てきましたよというところは資料としてお示しできるような形でできればと思っております。

新築住宅につきましては、条件がありまして、新築の建売住宅については補助の対象としていません。新築でも、注文住宅であれば、自分で注文して、太陽光をつけるので、その内訳をいただければ補助の対象にしています。令和3年度から始めた断熱窓につきましては、あくまで既設の窓を取り換えるときが対象になりますが、他にも条件は

あるので、それもある程度お示しできるような形で、次回以降に御提案、御呈示できればと思っております。

そういった御意見、ただ数字だけではなくて、メニューごとでどれが人気なのか、どれがよく市民の皆様が使われているかというところがあると、よりよい資料になるかなと思いましたが、御意見どうもありがとうございます。

池上会長
岩佐課長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

補足です。和田委員と中里委員から、補助金の申請を使うときに、市の補助金、都の補助金と国の補助金ということで、いろいろなところが補助金をやっています。市のホームページとかでも連動して周知はしているところなんですけれども、見せ方を工夫しながらやっていきたいと思いますし、来年度は気候市民会議ということで、市民の方々にお集まりいただける機会ですので、そこも分かりやすく、見やすくというところを念頭に資料等も作っていききたいと思いますので、また御意見のほど、よろしく願います。ありがとうございました。

池上会長
近藤委員

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

今の補助金の件で、先ほど高木委員、中里委員からもお話がございましたけれども、都と国と市を一本化して分かるようなものをつくらうということをやっていたんですけど、それぞれが毎年やっていることが違うので分かりにくいんですね。それで、あるときから都としては、やっぱり消費者の方が買うときに、さっき中里委員からお話しあったように、そこで業者さんが、例えば大手企業さんのように、そこで最初から補助金込みのプランをつくってもらったほうがいいということで、そちらをやっているんです。先ほど量販店のお話があったと思うんですけども、量販店に実は2種類の販売員の方がいらして、そのお店の固有の方と、メーカーから来ている方がいます。メーカーから来ている方は全国規模で来てるから、例えばA市、B市にどういう補助制度があるとか分からないんですね。そういうがあるので、一応都からも、各量販店には制度、国と都と市の制度が分かるよう説明をしてくださいと言っているんですけども、きちんと説明ができる人が来るかは分からないというのもあるところです。

今一番それがうまくいっているのが、先ほどお話ありました自動車。

自動車の場合、電気とか、それから燃料電池車を買った場合は、国からの補助がこれだけあります、都からの補助もこれだけあります、です。併せて皆さんは同じ規模のガソリン車程度のお金で買えますということも、もうメーカーの方が宣伝に使ってくださっているんですね。そうなるとうまく動くんですけども、まだメーカーの、量販店なんかでそれがちょっとまだ回っていないところがあって、御不便をおかけしたところあるんです。先ほどの大手企業さんのように、やっぱり売るほうがちゃんと理解していただくのが一番、消費者にも分かりやすくいいかなとは感じています。

池上会長

ありがとうございます。

少しコメントさせていただきたいと思います。

まず、この気候市民会議の中で、家庭で取り組めることを議論する点はとても素晴らしいと思いました。環境教育を重視するという点も小金井市の目標としてあると思いますし、我々市民は実際何をすればいいのか、というところに対する情報発信にもなるかなと思いますので、すごくいい取組かなと思いました。

もう一つ、排出削減目標についてですけれども、この表を見ると、小金井市だけ26%、ほかは46%とか50%などとあります。見劣りするというのは確かにそのとおりかなと思いますので、その数字を変えるのは良いとも思います。ただ、そもそもこの26%削減も、もともと国の対策や都の対策の効果が大半を占めていて、小金井市ができることは限られているよねという積み上げで出来た数字です。国の目標が変わりました、ではそれに合わせて変えますというのは全くおかしくないかなと思います。

ただ問題は、その目標の数字に向けた達成感を、毎年環境審議会で議論するんですね。これまだ何度かありましたが、それってすごく不毛だなと、個人的には思っていました。目標達成できました、できませんでした、それは小金井市のせいじゃないところを議論しているんですね。例えばCO₂の排出係数が変わりました、それで影響を大きく受けて排出量が増えました、減りました。そんなことを議論しても、小金井市の政策には何の役にも立たないし、小金井市の市民の成果では全くないところを評価していることになるかなと思うんです。

だから、目標を立てるということは、大きな方向性を定めることとして、あるいは、環境教育の一環、普及、環境啓発の一環として目標を定めて、みんなでこういう世の中にしていきたいと思います。小金井市も2050年ゼロカーボンシティを目指すというのは既に発出して、それに向かっていく方向性はもう決まっていると思います。それまでの間の目標は、では何のためか。なかなか難しいかなと思いますけども、周りの市に合わせるということであれば、それはそれでいいかなと思うんですけど、それを達成できなかったで、毎年一喜一憂するのはちょっと違うかなと、個人的にはずっと思っていました。それでこの目標、市として目標を立てることにすごく反対の意見をいっぱい述べてきたわけです。

では何が必要かという、具体的に小金井市は何をするのかというところ、それを評価する指標が僕は必要かなと思っていて、具体的に、例えば先ほど出てきましたけれども、小金井市の補助を受けて、太陽光発電が累積で810世帯に入って、3,256キロワット導入されたという数字があります。太陽光発電はFITの買取制度がありますので、小金井市にどれだけ入っているかというのは資料が出てるので、先ほど調べたら、2024年6月の時点で、小金井市は、特に10キロワット未満の家庭部門に入りそうなサイズのものは約7,000キロワット。そのうちの約半分が小金井市の補助を受けているという状況だとわかります。ではその7,000キロワットというのがどのくらいのものかということ、ほかの自治体と比べてどうかということ、そこがすごく大事じゃないかと思います。例えばこの810世帯、これも小金井市が直接補助金を出したところだけなので、出ている年間のCO₂の排出削減量1,380トンという数字、これ小金井市の排出量が先ほど資料2にもありますけど、32万トンのうちの1,300トンであって、1%いかないくらいです。何年もかけて補助金を出してきて、小金井市のCO₂削減、1%いかないくらいしか削減できない。このくらいの規模感なんです。直接お金を出して削減できることなんて、もうこれくらいなんです。小金井市としてお金を出してやれることはこれくらいで、本当にCO₂減らしていくためには、市民自らお金

を出して、もちろん補助金をもらっても含めてですけど、対策していかないと減らないんですね。

でも、市の目標を立てると、こういう市がお金を出したところしか計上できないみたいになってしまう。そもそも市の対策の効果だけを直接計上する方法だと微々たる削減目標しか立てられないんです。だから小金井市の施策の評価を毎年するのであれば、もっと違う指標、こんな全体のCO₂排出量がどうこうではなくて、もっと具体的に、小金井市独自の環境啓発、例えば太陽光発電どんどん入れていきましょーうという啓発をしました。それによって太陽光発電の普及がほかの自治体より伸びてますと。例えばそういう施策をするとしたら、例えばそういう指標で見えていかないと、小金井市として、ほかの自治体とどこが違うんですか、みんな都の対策、国の対策で、みんな減らそうとしていますが、そことの違いはどこですかというところを、もっと見えるようにしたいなというのをすごく思っています。そこに小金井市の特徴は、環境教育というのが1つ大きな柱だと思うので、普及啓発、先ほどの補助金の情報提供もすごく大事なことだと思います。それも含めて環境啓発の一環だと思いますので、そういうところに力を入れるのがよいかなと思います。自治体全体の排出量は、前にも申し上げましたけれども、自治体の特徴の違いもあるし、自治体間の流動性、人口の増減、企業の増減などで大きく影響を受けますので、そうではないもっと、これを増やすんです、増えていきましたというような、具体的直接的な指標でもっと見ていかないと、全体の目標は国や都がちゃんとやってくれると。小金井市はそれを、その国の目標、都の目標を達成するためにすべきことをしっかりと市民に伝えるとか、そういったところに力を入れていくのがすごく大事なかなと思います。

そういうことも含めて、市民に目標について考えてもらうというのは、この気候市民会議の中での取組としていいかなとは思いました。今回は目標を立てるのはいいけれども、それを使って小金井市として一喜一憂するのはやめましょーうというところを申し上げたかった。

目標を立てるのは国の方向性、都の方向性、それがあるのですごく大事。それを市民に伝えることもすごく大事。小金井市が自らを評価するところは全体の目標の達成度ではなくて、自らが独自で行ってい

ること、あるいは力を入れていること、それがどう結果につながっているかというところを見れるものにすべきとすごく思っています。そういう点で、これまで市全体の削減目標数値を更新することに消極的でしたけれども、今回の他の自治体の数値と比べると、やっぱり見劣りするところはどうしても残ってしまう。見劣りを避けたいのであれば、手間をかけずに改定して、国の分はもう増えてるから増えますというので十分ではないかと思います。市民の皆さんで具体的に数字を出すのはなかなか難しいかなと思いますので、それは国の方向に賛同するかどうか、あるいは、さらに自らどういう取組をして、プラスアルファでやれることがあるのかどうかとか、そういうところが気候市民会議の議論になると、すごく意味があるのかなと思いました。

これから市民と、家庭だけじゃなくて、事業者もそうなんですけれども、省エネ、例えば省エネチャレンジに、これまでやってきたように節電しましょう。そういうのはもちろん、気持ちとしては大事ですけども、それだけじゃ絶対足りなくて、やっぱり機器の買い替えのタイミングはすごく大事だし、逃せない。今、例えば給湯器買い替えます。10年、15年使うかと思います。そうすると、今2025年で2035年、2040年、そのときまで変わらないわけですね。そういう点で、何かの買い替えのタイミングで、どういう機器を選択するかはすごく大事だし、喫緊の課題だと思うんです。今、新しいのを買うと、しばらく買い替えはないので。家の建て替えもそうです。家のほうがもっと長いですね。家を建て替えると、もう、2050年は過ぎると思います。家の建て替えのタイミング、車の買い替えもそうかもしれない。いろんなものの買い替えのタイミングで、どういう機器を選ぶかはすごく大事なので、そこを含めて環境啓発、取り組めればいいなと思います。

高田委員 ちょっとよろしいですか。

池上会長 はい。お願いします。

高田委員 今の会長のお話、非常に賛同いたします。今話されたようなことを市民の人にちゃんと開示すべきですね。この全体の民生部門57%とか、この内訳というのはどういうふうに計算されている。細かい数字までは、計算式までは難しいかもしれませんが、その仕組みと

いうのはやっぱりちゃんと開示すべきであるし、先ほど来、意見が出ている補助金の仕組みとか、そういったこともやっぱり開示すべきだと思います。できるだけいろいろな情報は開示して、市民の人に理解してもらって、そこからやっぱり脱炭素というのは前に進んでいくんじゃないかなと思います。先ほど言っていた杉に換算するというのも、広葉樹に換算するデータもあるはずです。いろんな研究があるはずです。森林総研なんかに聞くと、いろんなデータ持ってますので、一つ一つは研究データかもしれないけれども、こういう研究データがありますというのは複数出して、木が吸収する量というのはこれくらいなんだというのを見てもらうと。杉だけじゃなくて、いろんなデータを示すということはやっぱり大事だと思います。

それと、会長がおっしゃったように、62区市町村で原単位で、それを恐らく市町村ごとに原単位、多分つくっているんだと思うんですけども、それは大きなトレンドを見ていくということには有効だと思います。東京都全体でね。東京都というのは、1つの町が境目が無いといえますか、連続してるので、やっぱり全体で見ていくという見方は、合理的だと思うんですけども、そのトレンドで見ていくことと、我が町で取り組んだ成果がどのように見えるのかということとの二本立てをやったり考えなきゃいけないんじゃないかなと。それをまず理解した上で、全体として計算されたトレンドで、自分たちの努力の成果を見ていくというのは、先ほど会長おっしゃったように、無理があると思いますので、その仕組みを理解する、使い分けを理解するためにも、やはり市民の方にいろんな情報を提供していくということが大事ではないかなと思います。以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それではいろいろな意見は気候市民会議の皆様にも伝えていただけたということを伺っておりますので、皆さんの意見、ありがとうございました。

それでは残り、報告事項に移りたいと思います。では報告事項、(1)番について、事務局から説明お願いいたします。

高野係長 それでは資料3、令和7年度実施予定の主な事業というところで報告させていただきます。また、資料の冊子として配付しております環

境報告書についても併せて報告させていただきます。

資料3の2ページを御覧ください。こちらは来年度の主な事業になっておりまして、来年度、気候市民会議の開催と地球温暖化対策地域推進計画の実施が主なところになってございます。特に（1）の気候市民会議につきましては、令和7年度の市長の施政方針の中でも、3つある重点な視点のうちの1つとして挙げられた事業となっておりますので、こちらにつきまして、市としましても、重要な施策として考えているところです。

あと、環境基本計画の市民意識調査という5年に1回をめぐりに把握するものを実施することであったり、（3）番目の地球温暖化対策地域推進計画の見直しにつきましては、温室効果ガスの排出削減目標の検討であったり、ロードマップの策定なども考えておりまして、今年の12月頃をめぐりにパブリックコメントを実施することを検討しています。

続きまして3ページ目です。3ページ目が、先ほどから御議論いただいております住宅用新エネルギー機器についてでして、予算額については、前年度比で20%増の約2,000万弱を想定しています。ただ課題としましては、土屋委員からもお話があったとおり、令和6年度には、7月に上限に達しましたので、希望者全員が申請できないというような状況でした。令和6年7月に終わってしまっても、数々の問合せをいただいておりますので、来年度につきましても、早くなくなってしまう可能性があります、もしなくなってしまった場合、いろいろ方策を考えなければというところで考えております。

（2）番の次世代自動車につきましては、予算額を200万円規模で想定しています。今年度までは燃料電気自動車も対象にしていたのですが、これが1件もなかったところと、あと開始当初と比較して、申請者数が伸び悩んでいるところもありますので、こちらにつきましては減額とさせていただきました。

4ページを御覧ください。4ページでは、野川環境フィールドワークや、環境フォーラムについてを記載してございます。

続いて5ページを御覧ください。こちらは子どもに向けたワークショップ、森林教育事業、子ども環境ワークショップというのを実施予

定です。

6 ページを御覧ください。環境啓発事業としまして、省エネチャレンジ事業と環境賞の絵画の作品を今年度も募集したいと考えています。

続きまして7 ページを御覧ください。7 ページに書いてある環境講座「地下水を学ぶ」につきましては、令和6 年度から新規で実施しています。こちらが、毎年8 月1 日が水の日として、それから1 週間は「水の週間」として指定されていて全国で様々な事業が展開されています。小金井市でも、水循環を学んでいただく機会として、「地下水を学ぶ」と題しまして水循環の基礎、水質検査体験等の講座・ワークショップを実施しました。こちらは環境係で所管しているもう一つの審議会である地下水保全会議の副会長をされております日本大学の山中教授に講義等をしていただきまして、令和7 年度も同様に実施する予定であります。小金井市の市の由来が諸説ある中で、黄金の水が出るところもありますので、水をPR できればなと考えこの事業を実施しております。ちなみに、多摩地域で水に関する講座を実施しているのが、八王子市さんと、小金井市だけが水の日事業にエントリーしていて多摩地域の中でも進んだ取組なのではないかと思っていますところ

です。

8 ページは環境楽習館の運営についてです。環境楽習館につきましては、市立公園等とともに、令和6 年4 月から指定管理者制度を導入していて、様々な事業を展開しています。令和6 年度は「つるカメえんにち」という縁日を開催しましたが、様々な事業を展開しております。詳細につきましては、来年度にまた報告させていただければと思っております。

早足となりますが、報告事項については以上となります。あと、資料4 として、冊子の「環境報告書（令和5 年度版）」をお配りしています。こちらにつきましては、できれば9 月、10 月ぐらいにお配りできるように考えていましたが、年度末になってしまい申し訳ございません。来年度につきましては、もう少し早い段階で令和6 年度版のものを皆様にお諮りしながら完成できるように努めてまいりたいと考えてございます。今年度の環境報告書につきましては、皆様からの御意見様々いただいております、反映できるところは反映させていただ

きました。なかなか反映が難しいものについては御意見として賜り、作成したものになってございます。コラム欄等も設けて、少しでも多くの人に見ていただけるような形でということで、少し工夫した取組として記載しておりますので、後ほど、御自宅に持って帰っていただいて、御確認いただければと思います。

私からは以上です。

池上会長
近藤委員
池上会長
近藤委員

ありがとうございます。何か皆様から御意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

近藤委員、お願いします。

環境啓発事業で地下水のことをやるのは非常にいいことだと思います。これに関連ではないんですけども、ぜひ環境啓発事業の中で、ごみ処理についてもちっと触れていただきたいなと思っています。というのは、ごみを集める人材が非常に今、少なくなっております。さらに夏暑いときで、40度を超える中でも清掃工場に持ち込む時間が決まっているものですから、暑い時間帯でも集めなきゃいけないということで、非常に今、収集の作業員が集めにくい、それから体調を崩しやすいという事情もありますので、そういった点を市民の方に分かっていただきたいのが1つ。

それから、既に御承知かもしれないですけども、一昨年1月に、町田市の清掃工場が、発電施設なんかもあって、非常にいい施設が出来たにもかかわらず、火事で1か月後に使えなくなりました。それは何で使えなくなったかという、リチウムイオン電池が入ったものが、発見が遅れたために、中のほうで燃えてしまったために、もう使えなくなってしまったというのがあります。袋を破くためにたたくんですね。清掃工場。たたいたときにリチウムイオン電池が発火しちゃうんですね。それで実は、全国でも多いんですけど、今、町田市では、空港の手荷物検査の機械を使って、AIで電池を発見できるようなことをやっているんですけども、AIは皆さん御存じだと思うんですけども、100%にならないんですね、精度は。9割くらいで、どうしても1割くらい見逃してしまうというのがあって、それも今何とか、それは人手を使って発見するようにしているんです。

実際に私、町田市の清掃工場が集まってきた袋を見させてもらって

非常に驚いたのが、燃えるごみの袋の中に、携帯電話とかパソコンをそのまま入れている人がいるんです。意識の問題はあるのですが、あと、それからどこに電池があるか分からないから、そのまま出している人もいるというのはあるんですけども。それで1回、清掃工場で火事を出してしまうと、それをまたほかの清掃工場に運ぶために、すごい、またCO₂を使ってしまうというのもありますので、ぜひ環境啓発事業の中でも、そういったごみの問題に市民の方に興味を持っていただけるといいなと思って、今お話しさせていただきました。

高野係長

ありがとうございます。ちょうどいいお話いただきまして、小金井市でも、直近でもリチウムイオン電池が混入していたことによって、パッカー車を1台廃車にしてしまっている事例があり、これは全国的にも大きな課題であると認識しているところです。環境部のごみ対策課でも、小金井市のごみの減量推進キャラクターである「こつこつカメちゃん」という、学芸大学の先生にイメージしていただいたキャラクターがいるのですが、ちょうどそういったところもありまして、リチウムイオン電池混入防止アンバサダーという形で、こつこつカメちゃんに今年の1月に就任していただくなど、普及啓発をしているところです。

資料の中でバイオマスプラスチックを使ったごみの指定袋というお話もさせていただきましたが、ごみ対策課では、ごみ減量に関する取組や、様々な出前講座等も実施しておりますので、そういったことも環境審議会に御報告できればと思います。ありがとうございました。

池上会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

和田委員

新規事業の中の(2)番、市民意識調査のほうですけども、5年に1回ということで、結構大事な調査なんだろうと今、理解しているんですけど、これ、ちなみにどういったことを聞かれるんですか。結構、環境に関する市民の意識調査は世の中たくさんあって、私は内閣府の意識調査とか見るんですけど、結構たくさん参考になることが聞かれてて、なぜ省エネに取り組まないのかとか、なぜCO₂に興味がないのかとか、結構タッチな質問もあって非常に参考になるんですけど、何かそういったところと、もし何か重複するくらいだったら、あんまりそういうところと、市の、市民の方の意見も、大勢はあまり

変わらないかなと思うので、何か小金井市ならではの、先ほど委員長が言われたような何か小金井市独自の課題抽出に役立てるだとか、そういうことに使えないのかなと思ったんですけど、どうですか。

高野係長

ありがとうございます。小金井市での環境基本計画という、こちらのピンクの冊子は10年間の計画になるんですけれども、この中で、計画を作成するときと、あと中間年度に当たるときに、5年に1回、アンケートを実施しますということで記載させていただいています。主な項目として、本当によくある、身近な環境の満足度であったり、日常生活における環境に関する取組、家庭でどんなことを行っているかというような調査であったり、小金井市が実施している環境についての取組、どんなに認知、認識していますかというような、複数項目ございまして、策定したときと5年間たったときと、無作為抽出なので、全く同じ方にお送りするわけではないんですけれども、それがどの程度、市民の皆様に認識されているかというところを調査することを目的に実施しております。

ただ、おっしゃるとおり、全く同じことをやっても意味がない、とまでは言わないですけれども、それだけではなくて、5年間たって、全く同じことをやるだけではなくて、新しい調査項目も取り入れながら、市独自性が出せるような、国でやっているものと全く同じものを小金井市版にするという形ではなく、独自性を出した調査で市民の皆様目に触れられるような形ものができればと想定しているところです。調査項目につきましても、環境審議会の中でも、またこちらもお諮りをする予定になっておりますので、その中でまた御審議いただければと思っております。

以上です。

和田委員

ありがとうございます。5年に1回ということなので、あんまり傾向を見ていくというよりは、スポットで調査するという位置づけで構わないと思いますので、何か急所を突くような質問事項をまた考えられればなと思いますので、協力させていただきます。

高野係長

ありがとうございます。

池上会長

ありがとうございます。ちなみに、これは5年前もやっていたことですか。

高野係長 そうです。

池上会長 大体この3,000人の中で、どのくらい回答が集まるものですか。

高野係長 前回ですと944件の回答、回収率で言うと31%くらいで、ほかの計画でも大体20%台から30%の前半という回答率というのが出ているところです。

池上会長 分かりました。大体1,000人、1,000世帯から情報が集まると思うと、まあまあいいのかなと思います。そういう意味では、先ほどもお話しした、市がどういうところに力を入れていくのかということとリンクした調査がここできると、5年後までちょっと成果は分からないですけど、5年後に向けて、むしろそういう意識の変化とか、どういう設備を持っているかということの変化は、1年ごとにこういう1,000件抽出しても上がり下がりあると思うのですが、5年に1回なので、どういうふうに大きく変化してきているかというものを見れる、これもすごくいい機会だなと思います。ぜひ活用していただければと思います。

 ほか、いかがでしょうか。

岩佐課長 今御意見いただいた5年に1回の調査というところもありますので、気候市民会議と計画の策定について、支援業者を入れてやっていくわけですが、今、プロポーザルをやっている最中ですので、業者さんが決まったら、打合せさせていただいて、なるべく分かりやすく、市民の方にPRできればなということもございますし、あとごみの関係も御意見いただきましたけれども、せっかくやっているのに市民の方に周知できていないとか、そういったところもありますので、気候市民会議に参加していただける方に情報周知をするとともに、周りの方にも声をかけてもらえるような取組をやっていければなと思いますので、今日いただいた御意見をプロポーザル後に、業者さんとの打合せでも生かせるように、まとめてやっていきたいと思います。

池上会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

高田委員 今の市民意識調査で30%の方の回答、1,000世帯くらいの回答があるというのは非常にすごいなと思ったんですが、そこで、あまり質問を増やすと回答率が下がっちゃうんですけども、エネルギーの使用量、量を書いてもらうというのはちょっと厳しいかもしれないけれ

ども、よく景気判断指標で使うような環境意識みたいな、何かそういう、例えば再生エネルギーが安く導入できれば、あなたは導入しますかとか、太陽光発電とか、再生エネルギーを家庭内で導入できるのであればしたいと思いますかみたいな、景気判断指標みたいな聞き方であれば、そんなに苦労せずにお答えいただけると思うので、この1,000人という方の回答を何かうまく使って、指標にできれば面白いな。先ほど近藤委員おっしゃったようなリサイクルの話とか、乾電池は分別してますかということも含めて、何かこれを上手に、あまり負担にならない形で上手に使う工夫がもしあればいいなとちょっと思いました。

池上会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、(3)の次回の審議会の日程についてとその他について、事務局からお願いいたします。

高野係長 それでは、審議は以上になります。簡単に、先ほどから、今週末に環境フォーラムが開催されますというアナウンスさせていただいていますが、環境団体の皆様と御協力していただきながら実施する予定でございますので、お子様向けのワークショップも多かったりはするんですけれども、環境映画祭という形で、土曜日には映画を2本上映したり、環境政策課や環境部の中での団体や、市内の環境団体さんの展示等もありますので、もしお時間がありましたら、ぜひ足をお運びいただければと思います。

来年度の日程についてです。前回まで報告させていただいておりますが、気候市民会議等がある関係から、年に6回実施したいと考えております。2か月に1回という形でタイトにはなってしまうんですけれども、また御協力をいただきたいというところと、5月の下旬から6月上旬という形で第1回目を設定したいと考えております。また皆様に、フォームで日程調整させていただきます。なかなか全員の日程が合う日が難しい状況もありますので、皆様の予定になるべく合わせられる形にはしたいと思うのですけれども、人数が多いところで調整させていただければと思っています。

また、6回のうち、何回かは夜間での開催も検討しておりますので、

そちらにつきましても、御協力いただければと思います。

私からは以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、ほかに全体を通して何か御意見等ございましたらお願いいたします。お願いします。

ほかにないようでしたら、本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもって令和6年度第4回小金井市環境審議会の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

—— 了 ——